

公 示 送 達

地方税法第20条の2の規定により公告する。

下記の氏名欄の者の送達すべき下記書類は、当地方振興局に保管してあるから、受領してください。

令和 8 年 10 月 20 日

福島県中地方振興局長



記

氏 名 （ 名 称 ）	文 書 の 種 類	整 理 番 号
株式会社ニッチ	差押調書 配当計算書	福島 3 4 0 口 0 3 1 0

上記の書類を受領しないときは、令和 8 年 10 月 27 日をもって法律上当該書類は送達されたものとみなされます。